

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13ーユー308011
事業所の名称及び所在地	株式会社Niiji リクルーティング 東京都港区浜松町2－5－3 リブポート浜松町

様式例第3号【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>0 円</u>
	活動1日あたり <u>0 円</u>
	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額）の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 1 3 ー ユ ー 3 0 8 0 1 1

事業所の名称及び所在地 株式会社 Ni ji リクルーティング

東京都港区浜松町 2 ー 5 ー 3 リブポート浜松町

様式例第3号【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0円</u> 相談・助言終了時 <u>0円</u> 成功報酬 <u>50%</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13ーユー308011
事業所の名称及び所在地	株式会社Niiji リクルーティング
	東京都港区浜松町2ー5ー3 リブポート浜松町